

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月14日
【四半期会計期間】	第5期第5四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社アクロディア
【英訳名】	Acrodea, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堤 純也
【本店の所在の場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03-5768-8600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 國吉 芳夫
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03-5768-8600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 國吉 芳夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当第5期より決算期を3月31日から8月31日に変更いたしました。これに伴い当連結会計年度は平成20年4月1日から平成21年8月31日までの17ヶ月間となるため、第5期第5四半期として四半期報告書を提出いたします。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第5四半期連結 累計期間	第5期 第5四半期連結 会計期間	第4期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (千円)	3,994,688	838,950	3,118,337
経常損失() 又は経常利益 (千円)	793,431	194,461	571,623
四半期純損失() 又は当期純利益 (千円)	1,222,612	207,014	278,574
純資産額 (千円)	-	3,177,372	4,354,856
総資産額 (千円)	-	5,348,755	5,234,115
1株当たり純資産額 (円)	-	38,633.45	55,069.00
1株当たり四半期純損失() 又は1株当たり当期純利益 (円)	15,111.52	2,534.12	3,959.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	3,434.35
自己資本比率 (%)	-	59.0	83.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	835,335	-	240,581
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,024,206	-	1,510,518
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,530,733	-	1,998,980
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	-	929,468	1,650,295
従業員数 (人)	-	174	127

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第5四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第5四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	174	(5)
---------	-----	-----

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第5四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	117	(3)
---------	-----	-----

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第5四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第5四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第5四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
ミドルウェア事業 (千円)	377,597
メディア事業 (千円)	13,577
EC事業 (千円)	193,283
合計(千円)	584,458

- (注) 1. 金額は、製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第5四半期連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
ミドルウェア事業	243,094	149,352
メディア事業	-	-
EC事業	-	-
合計	243,094	149,352

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第5四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第5四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
ミドルウェア事業 (千円)	760,201
メディア事業 (千円)	3,560
EC事業 (千円)	75,189
合計(千円)	838,950

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 当第5四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第5四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
KDDI株式会社	251,118	29.9
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	167,479	20.0
ソフトバンクモバイル株式会社	140,500	16.7
Samsung Electronics Co.,Ltd	117,968	14.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりであります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。但し、以下の記載は、当社グループの事業展開その他に関するリスクの全てを網羅するものではありません。

なお、本項において将来に関する記載がある場合、当該記載は、当第5四半期報告書提出日（平成21年8月14日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 継続企業の前提に関する重要事象等

当第5四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く経営環境は、世界不況による景気や企業業績の急激な悪化に、当社グループが関連する携帯電話業界における携帯電話メーカー（以下、「メーカー」という）各社の開発投資の大幅な抑制が重なり厳しい状況となりました。

当社グループでは、従前より携帯電話の買い替えサイクルの長期化等に起因する端末販売台数の減少の対策として、端末台数に依存しない事業や収益モデルへの分散等の施策を図っております。当期はその移行期でありましたが、これら経営環境の急激な悪化を背景に、非常に厳しい局面を迎えることとなりました。さらに、EC事業におけるライセンス販売と保有ソフトウェア資産等のオフバランス化で遅延が発生しました。

この結果、通常、当社グループの主力事業特有の季節的要因により、売上高の多くが第4四半期に集中し営業黒字となるところ当第4四半期連結累計期間においては597百万円の営業損失、また、当第5四半期連結累計期間においては792百万円の営業損失を計上することとなったため、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在しております。

しかしながら、開発抑制のあった国内メーカー各社においては、次の布石を開始する動きが出てきていること、また、韓国のグローバルメーカー各社の業績は堅調に推移していることから、経営環境の改善に伴う成長の余地が見込まれます。さらに、当社グループでは、経営改善計画の施策のひとつとして、製造原価率及び販売管理費率の大幅な改善を進めており、利益率改善への効果が現れつつあります。

これら経営環境の改善、および経営改善計画の施策が順調に進捗していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は存在しないものと考えております。

(2) 新株予約権（第三者割当）による株式の希薄化について

当社は、平成21年6月19日付の当社取締役会決議に基づき、平成21年7月6日に第1回新株予約権（第三者割当）を発行しています。当該新株予約権の目的である株式の総数は16,000株であるため、当該新株予約権が行使された場合、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、株価に影響を及ぼす可能性があります。なお、平成21年7月8日に6,000株を行使しており、未行使残存株式数は、10,000株となっております。

3【経営上の重要な契約等】

第1回新株予約権（第三者割当て）コミットメント条項付き第三者割当て契約証書

当社は、EC事業の開発資金、及び短期借入金の一部返済を目的として、メリルリンチ日本証券株式会社との間で第1回新株予約権（第三者割当て）コミットメント条項付き第三者割当て契約を締結いたしました。本契約内容については下記のとおりです。

(1) 今回の募集の目的

当社グループでは、昨年からの世界的な金融市場の混乱が長期化することも視野に入れ、下記に挙げる資金需要に備え、短期的には手元流動性を高め、また中期的には必要な資金を柔軟且つ機動的に調達する手段を確保することが必要であると判断し、本新株予約権の発行による資金調達方法は、希薄化を最大限抑制しつつ、機動的に資金調達することが可能であることから、この度、これを選択し、取締役会にて発行を決議いたしました。

(2) 本契約の期日

平成21年6月19日 取締役会決議

平成21年7月1日 第1回新株予約権（第三者割当て）コミットメント条項付き第三者割当て契約締結

(3) 新株予約権募集の条件

発行数：1,600個

発行価額の総額：12,800,000円

発行価格：8,000円（本新株予約権の目的である株式1株当たり800円）

申込手数料：該当事項なし

申込単位：1個

申込期間：平成21年7月3日（金）

申込証拠金：0円

申込取扱場所：株式会社アクロディア 管理部

払込期日：平成21年7月6日（月）

割当日：平成21年7月6日(月)

払込取扱場所：株式会社みずほ銀行 中目黒支店

割当先：

- a. 割当先：メリルリンチ日本証券株式会社
- b. 代表者：中山 恒博
- c. 所在地：東京都中央区日本橋一丁目4番1号 日本橋一丁目ビルディング
- d. 割当新株予約権数：1,600個
- e. 払込金額：12,800,000円

(4) 新株予約権の内容

新株予約権の目的となる株式の数：16,000株(新株予約権1個当りの株式の数は10株)

行使価額：1株当り当初97,680円

行使価額の修正：新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合または下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。ただし、修正日にかかる修正後の行使価額が44,400円を下回ることとなる場合には行使価額は44,400円とする。

行使期間：平成21年7月7日から平成23年7月7日まで

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第5四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)における我が国の経済は、大幅に悪化した景気に下げ止まり感のみられるものの、企業収益や設備投資の減少、雇用情勢の悪化、個人消費の冷え込み等、予断を許さない状況が続いております。

当社グループが関連する携帯電話業界においても、国内においては新販売方式導入の影響や景気の低迷及び携帯電話に対するユーザーの嗜好の変化等による携帯電話の買い替えサイクルが長期化しており、携帯電話の新規販売台数が減少傾向にあります。また、当社グループのミドルウェア(*1)製品群の主たる供給先であるメーカー各社の開発投資抑制の傾向は引き続きあるものの、次の布石を打つ動きが出てきております。一方、海外におきましては、景気低迷の影響により携帯電話市場の成長速度は鈍化傾向であるものの、特に韓国のグローバルメーカー各社の業績は堅調に推移していること、また、新興国における通信環境の整備により、当社製品の成長余地は高まると見込んでおります。

このような状況の下、当社グループでは、国内だけでなくグローバル市場における当社製品の展開を進めており、6月に当社は中国大唐電信と、当社の主力製品である「VIVID UI」をライセンス提供することに合意しライセンス契約を締結いたしました。中国では第3世代携帯電話の商用化が本格的に立ち上がりつつありますが、第3世代携帯電話の商用化に伴う通信の大容量化によりコンテンツビジネスが急速に拡大されることが予測されており、今後当社は大唐電信と共に、中国におけるUIのきせかえコンテンツビジネスを展開していく予定です。また、新製品である「VIVID Runtime」についても、新たなマーケットプレイスサービスの基盤として、今後のグローバル展開に向けて順調に進捗しております。

ミドルウェア事業の各製品については、移動体通信事業者(以下、「キャリア」という)及びメーカーに対する売上が堅調に推移いたしました。また、従前より取り組んでいる複数製品ポートフォリオ戦略や新たな収益モデルの導入により、端末の販売台数の増減に依存しないビジネスモデルの構築を図ってまいりました。

第3四半期に開始しましたEC事業においては、新たな収益の柱として育成しておりますが、ライセンス販売の遅延が発生しております。また、他社との共同事業化の推進を図る等、ビジネスリスクの分散化への施策を引き続き実行してまいりました。

以上の結果、当第5四半期連結会計期間における売上高は、838百万円となりました。利益面につきましては、原価の抑制ならびに販売費及び一般管理費の削減により損益の改善を図り、営業損失は194百万円、経常損失は194百万円、四半期純損失は207百万円となりました。

当第5四半期連結会計期間における各事業の売上高は、以下のとおり推移いたしました。

(ミドルウェア事業)

自社製品開発販売部門においては、主に当社の主力製品である「VIVID UI」や「VIVID Message」、「VIVID Panorama」、「VIVID Avatar Maker」等がキャリア及びメーカーの夏モデルの携帯電話に搭載されました。また、新たな収益モデルを適用した製品「VIVID Communicator」は、株式会社KDDIと共同開発した「MYスライドビデオ」として4月からサービスを開始し、売上高はほぼ予想通りとなりました。

また、各グローバルメーカーへのさらなる製品提供とともに、新製品「VIVID Runtime」によるマーケットプレイスビジネスのグローバル展開、また「VIVID UI」による中国でのきせかえコンテンツビジネスに向けた基盤構築等に注力し、グローバル市場におけるシェア拡大を推進してまいりました。

受託開発部門においても、メーカー各社の開発投資抑制の影響は引き続きあり厳しい状況であったものの、売上高は

ほぼ予想通りとなりました。

以上の結果、当第5四半期連結会計期間におけるミドルウェア事業の売上高は760百万円となりました。

(EC事業)

携帯電話市場の縮小に対する施策の一環として、当社グループが事業ドメイン拡大の方針の下に進めてまいりました。当社連結子会社である株式会社AMS(以下、「AMS」という)において第3四半期に開始したEC事業につきましては、ECバックヤードシステム「EXREGZIO(以下、「エグレジオ」という)」を使用したECフルフィルメントサービスを株式会社ナッティに提供し、売上は堅調に推移いたしました。

しかしながら、第4四半期において予定していたライセンス販売の各案件の進捗状況の遅れや、当期の課題として進めてまいりました。EC事業におけるエグレジオ等資産のオフバランス化とそれに伴う償却費及び運営費負担の軽減に関しましては、世界不況を背景とした各社の急激な業績悪化等の影響により、選定していた事業パートナーとの契約案件の進捗が遅延しており、業績及び財務状況において厳しい状況が続いております。

以上の結果、当第5四半期連結会計期間におけるEC事業の売上高は75百万円となりました。

(メディア事業)

AMSにおけるメディア事業につきましては、経済状況の悪化を受け、厳しい状況が続いておりますが、WEBサイトのキャリア公式サイトへの移行を行う等、来期の黒字化に向け各施策を図っております。

以上の結果、当第5四半期連結会計期間におけるメディア事業の売上高は3百万円となりました。

当社グループの主要製品等の概要について

a. 「VIVID Message」

当製品は、テキストメールを絵文字へ自動変換したり、3Dグラフィックス(*2)等により、より楽しく動きのある電子メール・コミュニケーションを提供するミドルウェアであります。多くのユーザーが日々利用している携帯電話の電子メールは、従来、文字によるやりとりが中心であり、今まで際立った進化は見られませんでした。このソリューションにより、ユーザーは立体化やアニメーション化された、より表現力のある電子メールを楽しむことが可能になります。

b. 「VIVID UI」

当製品は、従来、固定されている携帯電話等のメニュー等のユーザーインターフェース(UI)を、ユーザーの嗜好に合わせて自由に選択したり、使い勝手の良いものに変換することを実現するミドルウェアであります。基本的なグラフィックから、より高度な3DグラフィックスやFlash Lite(*3)といった様々な追加機能のサポートも可能であるほか、携帯電話端末に限らず、多様なプラットフォームに対してサービスを実現させることができます。また当製品はオーサリング機能(*4)が特に強化されており、メーカー及びコンテンツプロバイダーは、UI作成に係る開発工程を簡略化することが可能なため、UIデザインの自由度を広げながらも開発費の大幅な削減が実現できます。

c. 「VIVID Movie」

シリコンスタジオ株式会社製の「XCV(eXtreme Codec for Video)」動画圧縮伸張技術をベースに新たな設計コンセプトの下、携帯電話や小型携帯機器等の限られたメモリやCPU性能の環境でも高度な動画処理を高速に実現し、リッチなムービーコンテンツを再生することができるミドルウェアであります。「VIVID UI」との連携によりメニュー画面にムービーコンテンツを用いることで表現力の高いUIが実現できます。更に、動画の圧縮率も高いため、コンテンツのダウンロードにも負荷を掛けず、サービス提供に最適なソリューションとして実現可能です。

d. 「VIVID Panorama」

当製品は、ユーザーがデジタルカメラ搭載の携帯電話を動画撮影のように移動する操作を行うだけで、簡単にパノラマ画像の作成を実現するミドルウェアです。従来の携帯電話においてもパノラマ撮影機能を謳っているものはありますが、ユーザーが1枚ずつ撮影した複数の画像を繋ぎ合わせることで「パノラマ風」の写真とするものであり、必ずしもユーザーにとって使いやすいものではありませんでした。当製品は、誰でも簡単に撮影でき、また繋ぎ目のない美しく自然な写真を作成することができます。

e. 「X-FORGE」

当製品は、主として高性能のゲーム制作をするにあたって必要とされる開発環境の集合体をパッケージングした、次世代モバイルゲームの強化に有用なプラットフォームであり、ミドルウェア、ゲームエンジン、ユーティリティ(*5)、ツール及び開発ネットワークマネジメント等の機能を豊富に備えたSDK(*6)であります。当製品を使用することにより、ゲーム開発者は、様々なOSやハードウェアの仕様の違い等を意識することなく高品質のゲーム制作が可能となり、作成に係る開発工数の大幅な削減が実現できます。

f. 「VIVID Audio」・「VIVID Communicator」

「VIVID Audio」は携帯電話等による電子メール送付において、送信者が自分のボイスメッセージをDJ風のラップ調に変更したり好みのBGMを付加して相手に送信ができる等、より楽しくバラエティに富んだコミュニケーションを可能とするミドルウェアであります。

また「VIVID Communicator」は、「VIVID Audio」の基本技術の機能拡張による新製品であり、携帯電話の写真や画像データから簡単に動画を作成できるミドルウェアソリューションです。メディアミキシング技術により音声・BGM・フレーム・テキスト等を動画に取り込むことで、これまで実現できなかった文字・画像・音が一体化したコンテンツを作成することが可能です。

g. 「VIVID Touch」

携帯電話機とアミューズメント機器等をモバイルFeliCa（*7）を通じて連携させ、魅力的なサービスを提供するためのソリューションシステムです。これにより、携帯電話機にアミューズメント機器等のデータを保存、または携帯電話機からアミューズメント機器等へデータを転送する事が、センサーへのタッチひとつでできるようになります。

h. 「インターフォン連携システム」

携帯電話端末とインターフォン用玄関機及び構内サーバ間の連携システムです。これにより、家庭用インターフォンを市販されている携帯電話でとることが可能となり、外出先からでもインターフォンに応答や来訪者の確認が容易にできるほか、インターフォンのタイプによってドアの施錠の開閉の遠隔操作やセキュリティ機能との連動が可能です。当社グループでは、更なる利便性の向上を進めるとともに、その他の家電との連携も視野に開発を進めております。

i. 「VIVID Avatar Maker」

携帯電話上で似顔絵を簡単に作成できるツールです。輪郭、髪型、眉毛、目、鼻、口等のデフォルトの顔パーツを用意し、それを変更して楽しい似顔絵を作成することができます。また、作成したアバターに動きを設定する「アクションメニュー」で、様々なアクションやオブジェクトを設定、流行の動き、特徴のある動きを表現することが可能です。デフォルトのパーツを使って作成し編集するほか、携帯電話のカメラで撮った写真を必要な部分のみ使用して似顔絵を作成することもできます。

j. 「絵文字Lite」

当製品は、携帯電話での電子メールに欠かせない絵文字の挿入を自動化し、より簡単に表現力豊かなメールでのコミュニケーションを可能にするミドルウェアソリューションです。

送信側にこの機能があれば、受信側は既存の端末でも絵文字が入ったメールを受け取ることができます。

k. 「VIVID UI Suite」

当製品は、高度なUIを実現するミドルウェアエンジン「VIVID UI」に、各コンテンツから共通で使えるライブラリ群を組み合わせる事により、統一感のある操作性や表示効果を簡単に実現出来るフレームワークです。

VIVID UIの重ね合わせや、OpenVGなどのベクターグラフィックにも対応し、リッチでかつ統一感のあるUIを、簡単に、短期間で構築する事が出来ます。

l. 「VIVID Runtime」

当製品は、特定のCPU上であれば、OS等の環境によらず同一のアプリケーションを実行させることが出来るソリューションです。従来は難しかった異なるプラットフォーム上でのアプリケーションストアを実現するとともに、アプリケーションの複数プラットフォームへの移植を効率化します。

m. 「EXREGZIO」

当サービスは、当社連結子会社AMSが行うEC事業において、ECサイトにおける仕入・販売・商品管理機能を主軸に商品の配送、データ集計やエンドユーザー対応等、ECのバックヤード業務全般への対応を可能としたECフルフィルメントサービスです。

*1. ミドルウェア

OS上で動作し、アプリケーションソフトに対してOSよりも高度で具体的な機能を提供するソフトウェア。OSとアプリケーションソフトの中間的な性格を持っております。

*2. 3Dグラフィックス

空間や立体等3次元の存在を、コンピュータの画面に投影して描画した画像や映像。

*3. Flash Lite

米国Macromedia社（現 米国Adobe Systems Inc.）が開発した、音声やベクターグラフィックスのアニメーションを組み合わせるWebコンテンツを作成する「Macromedia Flash」の携帯電話向けの軽量バージョン。

- * 4 . オーサリング機能
文字や画像、音声、動画といったデータを編集して一本のソフトウェアをすること。
- * 5 . ユーティリティ
システムやアプリケーションの足りない部分を補助するソフトウェアの総称。
- * 6 . SDK
プログラミング言語等のテクノロジーを利用してソフトウェアを開発する際に必要なツールのセット。
- * 7 . FeliCa
ソニー株式会社が開発した非接触ICカード技術方式です。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第5四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、929百万円となり、第4四半期連結会計期間末より149百万円の減少となりました。当第5四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は483百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失194百万円、売上債権の減少414百万円、減価償却費300百万円、たな卸資産の減少122百万円、未払費用の減少125百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は297百万円となりました。これは主に、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出292百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は318百万円となりました。これは主に、短期借入れの返済による支出301百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

早期の業績黒字化と財務状況の改善のため、以下の経営改善に向けた施策を行ってまいります。

組織の再構築

市場環境においてより迅速に顧客要求を満たすべく、当社における開発部門と営業部門を統合し、製販一体化した効率的な体制を構築し、企画販売力と経営効率の向上を目指してまいります。また、グループ各拠点における全ての業務・役割・体制を見直し、収益性の早期改善に努めてまいります。

人材の再配置と最適化

グループ全社における人材の再配置・最適化等を行い、早急な組織の機能強化を図ってまいります。

経営体制の再構築と統制強化

職制の見直しにより、各取締役は担当業務の垣根を越えた総合的な経営管理と相互の統制を強化するとともに、取締役会の意思決定の迅速化を図り、当社グループの効率的な経営と業績回復に努めてまいります。

また、当社代表取締役社長は、当社連結子会社全ての取締役に就任し、当社グループにおける全ての事業の迅速な業績回復と統制に努めてまいります。

コスト効率および財務状況の改善

グループ各社における製造原価率及び販売管理費率の大幅な改善を進めるとともに、財務状況の健全化を図ります。製造原価については、不採算案件を厳しく抑制し、各プロジェクトの利益率の厳格な管理および精度の高い進捗管理の仕組みの確立を進めております。また、販売管理費についても、固定費化している全ての外部委託業務とそのコストを見直すとともに、製販一体化による営業効率の大幅な改善を図ってまいります。

財務状況の改善については、新株予約権を利用した機動的な資金調達を可能とするスキームを導入したこと、また共同事業化を通じた当社グループが保有するソフトウェア資産の一部売却等の推進により、バランスシートの大幅な改善と手元流動性の確保に努めてまいります。

(4) 研究開発活動

当第5四半期連結会計期間において、研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等の分析及び検討内容並びに対応策

「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在しております。

当社グループでは、ミドルウェア事業において、閉塞感が続くと考えられる国内市場ではなく、グローバル市場を重点的に新規開拓すべく経営戦略を進めております。新規にライセンス提供を始めた大手グローバルメーカーへのライセンス供給を加速させるほか、高い評価を得ている新規製品である「VIVID Runtime」の迅速なグローバル供給の実現に向け、販売を強化する方針です。

また、遅延が発生しているEC事業におけるライセンス販売と保有ソフトウェア資産等のオフバランス化を最優先課題として迅速に進めるとともに、早期の業績回復と手持ち資金の流動性確保を推進していく予定であります。

当社グループでは、平成21年4月30日に発表いたしました「業績予想の修正及び特別損失の計上並びに役員報酬減額を含む経営改善計画の取り組みに関するお知らせ」のとおり、このような業績悪化を招いた経営体制の改革と、厳しい事業環境におけるグループ全体の経営戦略の抜本的な見直しを推進するとともに、また全事業における原価及び販売管理費の抑制に努め、業績黒字化と財務状況の改善のための経営改善施策を順次進めております。

また、平成21年6月19日付の当社取締役会決議に基づき、平成21年7月6日に第1回新株予約権（第三者割当）を発行し、7月8日に当該新株予約権の目的である株式の総数16,000株のうち6,000株を行使し、行使額面総額440百万円の増資を実行いたしました。

これらの施策は順調に進捗しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は存在しないものと考えております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第5四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第5四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の拡充について完了したものは、次のとおりであります。

拡充

EC事業において、第2四半期会計期間末において計画しておりました、ECシステムにおける顧客の増加やオークション機能等に対応するためのシステムの追加構築について、平成21年5月に完成し、同月から運用しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,000
計	190,000

【発行済株式】

種類	第5四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	81,715	87,815	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用していません。
計	81,715	87,815	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権行使による新株式発行数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年7月12日臨時株主総会決議に基づく平成16年7月12日取締役会決議（第2回付与）

	第5四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	360 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	360 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成16年8月25日 至 平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき(いずれも新株予約権の行使の場合を除く、以下両者あわせて「新規発行」という。)は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (2) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成16年7月12日臨時株主総会決議に基づく平成16年7月12日取締役会決議（第3回付与）

	第5四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	20 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月15日 至 平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき(いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。)は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
 - (2) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成17年3月28日臨時株主総会決議に基づく平成17年3月28日取締役会決議（第4回付与）

	第5四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	220 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	220 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成17年8月25日 至 平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係の調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うこととします。

2. 当会社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数は切上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うこととします。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権発行時において当社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
- (3) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

平成17年6月15日臨時株主総会決議に基づく平成17年6月6日取締役会決議（第8回付与）

	第5四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	10 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月15日 至 平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき(いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。)は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
 - (2) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成17年9月27日臨時株主総会決議に基づく平成17年9月27日取締役会決議（第10回付与）

	第5四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,550 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,550 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000 (注) 2
新株予約権の行使期間	自平成19年10月1日 至平成28年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき(いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。)は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (3) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成18年3月17日臨時株主総会決議に基づく平成18年3月17日取締役会決議（第14回付与）

	第5四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,910 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,910 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月17日 至 平成28年3月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき(いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。)は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (3) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成18年3月17日臨時株主総会決議に基づく平成18年3月17日取締役会決議（第15回付与）

	第5四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	155 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	155 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月17日 至 平成28年3月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき(いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。)は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (2) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	80	81,715	1,000	1,977,907	1,000	1,842,107

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成21年7月1日から平成21年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が6,100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ223,700千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第5四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 81,715	81,715	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	81,715	-	-
総株主の議決権	-	81,715	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	571,000	442,000	375,000	273,000	247,700	265,900	247,300	145,000	142,000
最低(円)	429,000	327,000	232,000	173,500	147,100	175,500	93,000	73,500	73,800

月別	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	125,500	105,900	88,900	113,800	93,200	95,000
最低(円)	91,500	75,700	70,200	78,000	71,200	77,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	-	佐藤 淳	平成21年4月30日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第5四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第5四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第5四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	939,121	1,525,099
受取手形及び売掛金	367,823	1,187,234
仕掛品	66,020	101,414
その他	299,602	109,826
流動資産合計	1,672,567	2,923,574
固定資産		
有形固定資産	1 85,996	1 91,790
無形固定資産		
のれん	57,323	82,624
ソフトウェア	2,748,018	885,991
ソフトウェア仮勘定	367,003	618,012
その他	37	13
無形固定資産合計	3,172,383	1,586,640
投資その他の資産	2 417,808	632,108
固定資産合計	3,676,187	2,310,540
資産合計	5,348,755	5,234,115
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	40,055	99,524
短期借入金	1,272,434	-
1年内償還予定の社債	18,000	18,000
未払法人税等	16,020	257,015
受注損失引当金	517	-
その他	637,621	481,718
流動負債合計	1,984,650	856,258
固定負債		
社債	5,000	23,000
長期借入金	181,250	-
その他	482	-
固定負債合計	186,732	23,000
負債合計	2,171,383	879,258

(単位：千円)

	当第5四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,977,907	1,945,495
資本剰余金	1,842,107	1,809,695
利益剰余金	609,299	613,312
株主資本合計	3,210,715	4,368,502
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,861	5,433
為替換算調整勘定	57,643	8,212
評価・換算差額等合計	53,782	13,646
少数株主持分	20,440	-
純資産合計	3,177,372	4,354,856
負債純資産合計	5,348,755	5,234,115

(2)【四半期連結損益計算書】
【第5四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第5四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	2 3,994,688
売上原価	2,473,840
売上総利益	1,520,847
販売費及び一般管理費	1 2,313,676
営業損失()	792,828
営業外収益	
受取利息	4,026
受取配当金	1,039
為替差益	10,178
その他	2,276
営業外収益合計	17,520
営業外費用	
支払利息	16,955
その他	1,168
営業外費用合計	18,124
経常損失()	793,431
特別損失	
投資有価証券評価損	265,863
その他	16,244
特別損失合計	282,108
税金等調整前四半期純損失()	1,075,540
法人税、住民税及び事業税	86,255
法人税等調整額	61,270
法人税等合計	147,526
少数株主損失()	453
四半期純損失()	1,222,612

【第5四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第5四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
売上高	2 838,950
売上原価	693,561
売上総利益	145,389
販売費及び一般管理費	1 340,370
営業損失()	194,980
営業外収益	
受取利息	107
受取配当金	371
為替差益	7,657
その他	217
営業外収益合計	8,353
営業外費用	
支払利息	7,718
その他	115
営業外費用合計	7,834
経常損失()	194,461
特別損失	
その他	331
特別損失合計	331
税金等調整前四半期純損失()	194,792
法人税、住民税及び事業税	12,359
法人税等調整額	3,105
法人税等合計	9,253
少数株主利益	2,968
四半期純損失()	207,014

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第5四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成21年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	1,075,540
減価償却費	958,637
のれん償却額	25,300
投資有価証券評価損益(は益)	265,863
貸倒引当金の増減額(は減少)	11,054
受取利息及び受取配当金	5,066
支払利息	16,955
為替差損益(は益)	23,046
株式交付費	1,167
売上債権の増減額(は増加)	779,298
たな卸資産の増減額(は増加)	29,509
仕入債務の増減額(は減少)	51,242
未払費用の増減額(は減少)	106,655
未払又は未収消費税等の増減額	7,935
前受金の増減額(は減少)	99,148
その他	190,160
小計	1,169,574
利息及び配当金の受取額	4,970
利息の支払額	15,669
法人税等の支払額	323,539
営業活動によるキャッシュ・フロー	835,335
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	58,872
無形固定資産の取得による支出	2,735,611
長期前払費用の取得による支出	51,119
投資有価証券の取得による支出	156,000
差入保証金の差入による支出	12,817
定期預金の預入による支出	10,706
その他	921
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,024,206
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	1,203,776
長期借入れによる収入	300,000
長期借入金の返済による支出	50,000
社債の償還による支出	18,000
株式の発行による収入	63,657
少数株主からの払込みによる収入	31,299
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,530,733
現金及び現金同等物に係る換算差額	62,689

(単位：千円)

当第5四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成21年6月30日)

現金及び現金同等物の増減額（は減少）	720,826
現金及び現金同等物の期首残高	1,650,295
現金及び現金同等物の四半期末残高	929,468

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第5四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成21年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、Acrodea Korea, Inc. (平成20年10月13日、Acrodea Mobile Solution, Inc.より社名変更)は、新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 3社</p>
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更	<p>連結子会社Acrodea America, Inc.は、従来、決算日が3月31日でありましたが、同社は決算日を6月30日に変更しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行い連結しております。当第5四半期連結累計期間は平成20年4月1日から平成21年3月31日までの12か月間を連結しております。</p> <p>連結子会社AMSは、従来、決算日が3月31日でありましたが、同社は決算日を8月31日に変更しております。</p> <p>連結子会社Acrodea Korea, Inc.は、従来、決算日が12月31日でありましたが、同社は決算日を7月31日に変更しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行い連結しております。当第5四半期連結累計期間は平成20年4月1日から平成21年3月31日までの12か月間を連結しております。</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、個別法による原価法から個別法による原価法(収益性の低下による簿価の切下げの方法)に変更しております。 当該変更による損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 当該変更による損益に与える影響はありません。</p>

	当第5四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成21年6月30日)
4. 連結決算日の変更に関する事項	提出会社は、平成20年6月27日の定時株主総会において定款の一部変更が承認され、決算日を3月31日より8月31日に変更いたしました。 これに伴い当連結会計年度は平成20年4月1日から平成21年8月31日までの17ヶ月間となっております。

【簡便な会計処理】

	当第5四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成21年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第5四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第5四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成21年6月30日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第5四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	91,320千円	1 有形固定資産の減価償却累計額	47,564千円
2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産	11,054千円		

(四半期連結損益計算書関係)

当第5四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成21年6月30日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当	490,606千円
販売手数料	404,174千円
貸倒引当金繰入額	11,054千円
2 当社グループの売上高は、ライセンス販売に係る契約締結ならびに検収が第4四半期偏重となる傾向があるため、四半期毎の売上高に著しい相違があり、業績に季節的変動があります。	

当第5四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当	99,791千円
販売手数料	25,629千円
2 当社グループの売上高は、ライセンス販売に係る契約締結ならびに検収が第4四半期偏重となる傾向があるため、四半期毎の売上高に著しい相違があり、業績に季節的変動があります。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第5四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成21年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	939,121千円
預入期間が3か月を超える定期預金	9,652千円
現金及び現金同等物	929,468千円

(株主資本等関係)

当第5四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第5四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 81,715株
2. 自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第5四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	ミドルウェア事業 (千円)	メディア事業 (千円)	EC事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	760,201	3,560	75,189	838,950	-	838,950
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	760,201	3,560	75,189	838,950	-	838,950
営業利益又は営業損失()	46,157	24,832	130,290	201,280	6,300	194,980

当第5四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成21年6月30日)

	ミドルウェア事業 (千円)	メディア事業 (千円)	EC事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	3,642,489	191,280	160,919	3,994,688	-	3,994,688
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,642,489	191,280	160,919	3,994,688	-	3,994,688
営業利益又は営業損失()	406,154	13,372	417,176	809,958	17,130	792,828

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は事業内容を勘案して、分類しております。

2. 事業区分の方法の変更

事業区分の方法については、従来、事業の種類・性質の類似性等の観点に基づき2区分としていましたが、第3四半期連結会計期間より、EC事業を新たに開始したことに伴い、従来、「メディア事業」に含めて表示していたEC事業の全セグメントに占める割合が高くなったため、EC事業をメディア事業から分離することとしました。

この結果、従来の方法に比較して、メディア事業の売上高は影響なく、営業利益は20,416千円増加しました。

3. 各区分に属する主要な事業の内容

事業区分	事業内容
ミドルウェア事業	自社製品開発販売(ライセンス)、受託開発、コンサルティング等
メディア事業	携帯サイト運営、広告、コンテンツ開発支援等
EC事業	ECフルフィルメントサービス

【所在地別セグメント情報】

当第5四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

	日本 (千円)	韓国 (千円)	米国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	750,778	84,926	3,246	838,950	-	838,950
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	450	49,533	-	49,983	(49,983)	-
計	751,228	134,460	3,246	888,934	(49,983)	838,950
営業利益又は営業損失()	170,575	17,318	27,866	181,123	13,857	194,980

当第5四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成21年6月30日）

	日本 (千円)	韓国 (千円)	米国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	3,841,254	88,499	64,934	3,994,688	-	3,994,688
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	77,312	393,498	-	470,810	(470,810)	-
計	3,918,566	481,998	64,934	4,465,499	(470,810)	3,994,688
営業利益又は営業損失()	622,844	32,456	111,608	701,996	90,831	792,828

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 海外所在地の売上高が、第3四半期連結会計期間において連結売上高の10%を超えたため、第3四半期連結会計期間より所在地別セグメント情報を記載しております。

【海外売上高】

当第5四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

	アジア	米国	ヨーロッパ	計
海外売上高（千円）	148,671	4,043	1,682	154,396
連結売上高（千円）				838,950
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	17.7	0.5	0.2	18.4

当第5四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成21年6月30日）

	アジア	米国	ヨーロッパ	計
海外売上高（千円）	849,088	65,731	48,868	963,688
連結売上高（千円）				3,994,688
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	21.3	1.6	1.2	24.1

（注）1．国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する国または地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・韓国

ヨーロッパ・・・スウェーデン

3．海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

（有価証券関係）

当第5四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価（千円）	四半期連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
株式	19,602	23,463	3,861
合計	19,602	23,463	3,861

（注）その他有価証券で時価のあるもののうち、減損処理をおこなった金額は29,357千円であり、取得原価には減損処理後の金額を記載しています。なお、時価のある株式については、原則として四半期連結決算日の時価が取得価額に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、減損処理をおこなうこととしています。

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引の当第5四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度末の末日と比較して著しい変動がありません。

（ストック・オプション等関係）

当第5四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

当第5四半期連結会計期間（自平成21年1月1日至平成21年6月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第5四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	38,633.45円	1株当たり純資産額	55,069.00円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第5四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成21年6月30日)		当第5四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	15,111.52円	1株当たり四半期純損失金額	2,534.12円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第5四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成21年6月30日)	当第5四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	1,222,612	207,014
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	1,222,612	207,014
期中平均株式数(株)	80,906	81,691
潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後))	-	-
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	-	-
普通株式増加数(株)	2,635	80
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第4回新株予約権(新株予約権の数70個) 第6回新株予約権(新株予約権の数100個) 第10回新株予約権(新株予約権の数480個) 第14回新株予約権(新株予約権の数2,070個) 第15回新株予約権(新株予約権の数15個) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第14回新株予約権(新株予約権の数80個) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

新株予約権の行使

平成21年6月19日付の取締役会決議に基づき、平成21年7月6日付で発行いたしました、行使価額修正条項付き新株予約権について、平成21年7月8日に一部行使があり、同日付で払込が完了しております。

概要は以下のとおりであります。

- (1) 銘柄 株式会社アクロディア 第1回新株予約権(第三者割当て)
- (2) 発行する株式の種類及び数 普通株式 6,000株
- (3) 発行価額 1株につき73,350円
- (4) 行使価額総額 440,100千円
- (5) 資本金及び資本準備金の増加額
資本金 220,050千円
資本準備金 220,050千円
増加後の資本金は2,200,357千円となります。
- (6) 払込期日 平成21年7月8日
- (7) 資金使途
EC事業に係る開発資金、及び短期借入金の一部返済

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

株式会社アクロディア
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笹本 憲一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 進藤 直滋 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 町田 眞友 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクロディアの平成20年4月1日から平成21年8月31日までの連結会計年度の第5四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第5四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アクロディア及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第5四半期連結会計期間及び第5四半期連結累計期間の経営成績並びに第5四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に新株予約権の権利行使に関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。